



平成 30 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ー エ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 田 み ち
(コード：3361 東証第一部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 総 務 人 事 本 部 長 服 部 頼 和
(TEL 045-592-7777)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更について平成 30 年 7 月 27 日開催予定の第 55 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第 24 条（代表取締役及び役付取締役）第 2 項の役付取締役として、新たに取締役名誉会長を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更後の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しています)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役社長 1 名を選定する。また必要に応じて、取締役会長 1 名、取締役副会長 1 名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	第 4 章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役社長 1 名を選定する。また必要に応じて、 <u>取締役名誉会長 1 名</u> 、取締役会長 1 名、 <u>及び</u> 取締役副会長、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 7 月 27 日
定款変更の効力発生日 平成 30 年 7 月 27 日

以 上